

令和 2 年

第 12 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和2年7月28日(火)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和2年7月28日(火) 15時 02分

2 招集場所
3階 303会議室

3 出席委員

教育長職務代理者	末次	龍一
委員	水谷	知子
委員	金澤	精子
委員	村上	信哉

4 欠席委員

5 出席職員等

- 長尾教育長
- 米谷教育部長
- 吉本教育総務課長
- 山本指導室長
- 橋本学校管理課長
- 木村防災食育センター長
- 川中生涯学習課長
- 辛嶋文化課長
- 門司スポーツ振興課長
- 白川教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 15時 45分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和2年7月28日

開議 15時02分

○教育政策係長 白川良光君

ただいまから令和2年第12回の定例教育委員会を開催したいと思います。
それでは、長尾教育長、よろしく願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達しておりますので、令和2年第12回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。
この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてです。
6月29日から7月27日迄の事務について記載をした資料を、事前にお配りさせていただいております。内容等について、御質問がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第32号 教科書採択について

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。
議案第32号 教科書採択についてですが、こちらの審議につきましては、非公開で進めたいと思いますが、御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第32号は、非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が終了したあとに審議したいと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 議案33号 行橋市大学生等生活応援給付金給付事業実施要綱の制定について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第33号 行橋市大学生等生活応援給付金給付事業実施要綱の制定について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から説明をいたします。本日追加でお配りいたしました議案第33号の資料を御覧ください。

この実施要綱につきましては、前回7月10日の臨時の教育委員会のなかで、議案30号ということで、補正予算に対する意見の申し出のなかで御説明をいたしました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業のなかで、この大学生等生活応援給付金給付事業の実施に関しまして、必要な事項を定めようとするものでございます。

めくっていただきまして、給付金の給付対象者といたしましては、実施要綱案の第3条に記載しております4つの条件を全て満たす方、ということにしております。

まず1つ目でございますが、令和2年7月1日、以下これを基準日といたしますが、その基準日時点で大学に在籍をして、行橋市外の賃貸住宅等に居住をしている大学生等、そしてこの給付金の申請日においても引き続き大学等に在籍をしている方、としております。

ここで言います大学生等というのは、学校教育法に規定をされました国内の大学、短大・大学院等を含みますけれども、それと高等専門学校、いわゆる高専というところですね、それと専修学校の専門課程、これを一般に専門学校ということが多いですけれども、そういった学校に在学している学生さんを対象としています。

次に2つ目といたしましては、平成14年4月1日以前に生まれた方でございます。これは、給付対象者の年齢条件といたしまして、上限の設定はしておりません。ただ、下限の設定といたしましては、基準日現在、今年度現在、高校卒業している学年の方以上、ということで対象としています。

次に3つ目でございます。基準日より前において市内に住所を有していた方、または基準日の時点で市内に住居を有している方、としております。

これは、実施要綱の趣旨のほうに規定をしておりますとおり、ふるさと行橋市を離れて大学で学ぶ学生さんを応援しようということでございますので、行橋市出身の方、も

しくは過去または現在において行橋市に住民登録をした履歴がある方を対象としています。

最後に4つ目でございます。父母などが基準日の時点で行橋市内に住所を有して、給付金の申請日についても引き続き市内に住所を有している方、としております。これは先ほどのふるさと行橋を離れて、ということでございますが、実家が行橋市にある方を対象としているものでございます。

以上の条件を全て満たす学生さんの生活を応援するために、第5条に規定しておりますとおり、一人当たり10万円の給付金を給付するものでございます。

また、申請にあたりましては、第7条に規定しておりますが、給付対象者が支給条件を満たしていることを証明する書類、在学証明書であったり公的医療保険証の写しであったり、振り込み講座の通帳の写し、または賃貸住宅ですね、アパートの契約書の写し、等々を添えていただいて、申請をしていただくこととしております。なお対象者の見込みといたしましては、1000人を見込んでおります。

申請の受付期間は、令和2年8月19日から11月18日、3カ月を予定しています。

以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第33号について、承認することに御異議ありませんか。

(「はい。よろしく願います」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

それでは、その他事項に入らせていただきます。

6. その他

(1) ゆくはしビエンナーレ2021 マケット展示および市民投票実施について

ゆくはしビエンナーレ2021 マケット展示および市民投票実施について、御説明をお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

文化課、お願いいたします。

○文化課長 辛嶋智恵子君

それでは文化課より、ゆくはし国際公募彫刻展 ゆくはしビエンナーレ2021の事業についてのお知らせとなります。お手元にチラシをお配りしておりますので、御覧く

ださい。

5月に実施いたしました1次審査におきまして、入賞作品5点が決定し、その作品の小型の模型作品、いわゆるマケットおよび実物大の頭部像を展示して、多くの方に御観覧いただくとともに、市民投票による市民賞、及び小中学生の投票による子ども大賞を決定するものでございます。

会場はこのチラシにも書いておりますが、前半は8月1日から9月30日まで、リブリオ行橋1階の、いまヒポクラテスの像がある周辺になっております。

後半につきましては、10月2日から11月3日までは、コスメイト行橋となっております。

今回は、この募集テーマとなりました末松謙澄についても多くの方に知っていただけるように、パネルの展示や、またリブリオ行橋におきましては、末松謙澄特設コーナーを設けていただくようになっております。

なお、大賞・市民賞・子ども大賞の発表につきましては、この展示が終わってからの11月中旬ごろを予定しております。

お知らせは以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

その他でございますが、何か追加でございますでしょうか。

学校管理課長、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課から、1件ちょっと御報告をさせていただきたいと思っております。

前回の教育委員会の際に、通学路の安全確保に関する条例の制定について、ということで御説明させていただきました。

当初、今週の7月30日、31日の両日にある市議会の臨時会のほうで提案をしようというかたちで考えておりましたが、結果的にこの条例については、臨時会のほうには上程が見送られました。今後この条例の取扱いについて、どうするのかというところについては、まだ、未定の状況でございますけれども、その辺が決まり次第、またお知らせしたいと思っております。

7月の臨時会への上程については見送られたという御報告でございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

その他、ございますでしょうか。

(特に声なし)

では、次に次回の開催日について、説明をお願いいたします。

○教育政策係長 白川良光君

次回の開催日ですが、8月19日水曜日午前10時からの皆さんの御都合はいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 長尾明美君

では、次回の定例教育委員会の開催日は、8月19日水曜日10時からといたします。よろしくをお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

それでは、ここから議案第32号の教科書採択について、審議いたします。非公開で審議いたしますので、担当課以外の方は、恐れ入りますが退室をお願いします。

(議案第32号は非公開のため、関係者以外退室 15時14分)

閉会 15時45分